

ルミエールケア からの

エール!!

平成 21 年 10 月 10 日

秋号

(第 20 号)

有限会社 ルミエールケアサービス

大阪市中央区谷町3丁目1-11

大晋ビル303

代表取締役社長 山本さと子

電話 06-6949-3729

FAX 06-6949-3776



目次



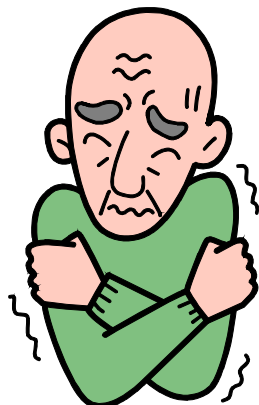
- 1、 安全な暮らし・・・・・・・・・・・・・・・・ 1~2
- 2、 感想文
「高齢者虐待～実態と防止策」・・・・・・・・ 3~4
- 3、 介護シリーズ
ズボンの交換（臥位）・・・・・・・・ 5
- 4、 家事シリーズ
【カビ】・・・・・・・・ 6
- 5、 〈寄稿〉
ヘルパーの育成と雇用について・・・・・・・・ 7
- 6、 〈雑感〉
「シルバーくいしんぼ」 8
- 7、 介護の日・・・・・・・・ 9
- 8、 編集後記・・・・・・・・ 10



安全な暮らし

～安全管理の基本～

心身機能の低下により、生活のさまざまな場面において危険と直面しているといつて過言ではりません。



急激な温度変化による血圧の変動などは、ほぼ日常的にみられます。このことが、事故につながらないように、「温度調節の工夫」が必要です。

また、認知症などがある利用者の場合には、生活の安全を脅かす症状や行動障害（問題行動）にはかなり個人差があります。徘徊や火気に対する十分な配慮をしないと生命の危険や財産の損失を招くことになるので、慎重に対応します。

視覚障害者には室内壁面に凸凹をつくらない。扉を開けたままにしないなどの生活上の配慮、聴覚障害者にはさまざまな機器類を利用して安全な生活を送るようにすることも重要です。

その1

火災の予防と対応



心身機能の低下が見られる利用者は、自力での消火に気をとられて避難が遅れ、死にいたるケースが非常に多くみられます。

また、高齢者宅の火災原因としては、喫煙や暖房器具、ガスコンロによる失火が突出しています。このため、不燃材料や準不燃材料を使用した建築壁材や火災が発生しないような調理器具の利用がポイントとなります。また、高齢者の場合は着衣着火も1つの特徴であり、調理をするときには衣服にも配慮します。万が一、発火した場合には、いち早く消防署〈119番〉と周囲の人に知らせましょう。

その2

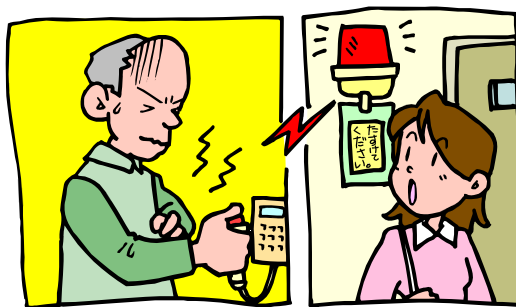
ガス中毒の予防

調理機器や暖房機器の不完全燃焼による場合が多いですが、以前に比べれば、機器の改良や換気設備の設置などによって少なくなる傾向にあります。ただし、万が一事故が発生すると、生命の危険にさらされることとなりますので、注意が必要です。特に、誤作動には気をつけ、誤作動があれば警報装置が作動するようにしましょう。

その3

安全管理機器

高齢者の安全な日常生活を守るために、介護保険制度や高齢者および障害者に対する「日常生活用具の給付制度」に、いくつかの機器が盛り込まれています。これらの制度を活用しましょう。緊急時に対応した主な安全機器は次のとおりです。



- 防災に対するの用具・・・・・・・・・・火災報知機、自動消火装置付き機器
- 視覚障害者に対するの用具・・・・・・・・視覚障害者屋内信号装置
- 聴覚障害者に対するの用具・・・・・・・・FAX、聴覚障害者屋内信号装置
- 1人暮らしの高齢者に対するの用具・・・緊急通報システム
- 認知症高齢者に対するの用具・・・・・・・・認知症老人徘徊感知装置

緊急時や火災に対する備えは、日頃の生活安全に比べて軽視されてきました。でも一歩間違えば、尊い生命を落としかねません。まず自分たちの生活のなかで、緊急時や万が一の事故に対する備えを見直すところからはじめましょう。

(財団法人 介護労働安定センター ホームヘルパー2級テキストより)

高齢者虐待
～実態と防止策～



大阪薫英女子短期大学 生活学科
馬場 裕美

今までの高齢者虐待の内容について知識としてはニュースに出ている事しか知らなかったです。

それも表面的な事ばかりでした。「息子が母親を介護疲れで殺してしまった」とか、どんな内容かもわからず結果だけを聞いていると、かわいそうとか、何も殺さなくてもと思うばかりでした。だからこの本を読んで、詳しい内容を知ると何も言える気分ではありませんでした。

今までの私の考えだと、実の母親や父親に対して絶対、虐待するわけがない、ましてや殺してしまうなど考えられないという思いでした。けれど本を読み終えたとたんに、誰にでも虐待をしてしまう場合があるのではないかという不安にかられました。責任感がある人が一生懸命介護をして、私が（俺が）めんどろを完璧に見てあげなくてはという真面目で真剣な思いがあっても、365日、それがいつまで続くかわからない中で、色々なマイナス要点が重なってしまえば、人としてのきちんとした判断がつかなくなる事はあると思います。それは、私もそうだと思うし、人間である限りみんなそうじゃないかなと思います。社会的にきちんとした人だって間違いは起こしてしまうのなら解決策はあるのか？と何度も思いました。

しかし、本にも書いてあったように、自分が潰れてしまう前に友人やまわりの人、介護のプロなどに相談をする事が一番良いと思いました。1人で考えていても行き詰るだけだし、私も悩んだ時は必ず友人や親に相談し話を聞いてもらっています。ただ話を聞いてもらうだけなのにとっても心が楽になります。大人になれば、人に相談するって難しいと思います。介護している親の事を聞いてもらうなんてなかなか出来ないんだろうなあと。でも、そんなプライドなんて捨てて他者と協力する勇気を持てば、人ひとりの命が救えるかもしれないのに、と少し悲しくなりました。

自分の限界なんてまだまだと思う事もいいけれど、ちゃんと今の自分と向き合って自分の限界を知るべきだと思います。他の事件をよんでいると、自立していない大人の虐待がある事がショックでした。自立させる気のない親にも驚きました。

私の家では、母親がいないと生きていけない、なんて教えはあまり無いからだと思います。人に依存して生きて、思うように行かなければ弱い者に手をかけてしまうなんて、なんて自己中心的なんだろうと思いました。今まで育ててもらった事が当たり前かのように、感謝もせず、病気になった両親が悪いというなんて考えられません。

本のなかで「誰が悪いんでもない。病気が悪いんだ。」と医師が言っていた事がとても印象に残っています。本当にその通りだと思いました。私は介護をしたことがないし苦労もわかっていないから本を読んでいて、いわゆる加害者に怒りが起こりました。だけど実際介護をすれば、いつ自分が加害者になるかという思いも出て来ました。それが仕事ともなると、他人のお世話を何十人と毎日していればその苦労は計り知れません。私の友人にもヘルパーをしている人や実体を見て辞めてしまった人もいます。

ヘルパーの子に「どう？」と聞いても「頑張ってるよ」とか、内容はあまり教えてくれませんでした。本を読んでいくうちにわかりましたが、そう簡単に外で話をしてはいけなかったり、虐待がある中で働いていたり、もしかしたらその施設では本当に何もなくて楽しくやっているだけかも知れませんが、当時の私は無知だった為わかりませんでした。本を読んで特に思った事は相手の立場にたって物事を見る事だと思いました。

そんな簡単な事ではないけれど、自分の中に留めておきたいと思いました。実習生達が実際にオムツをつけて不快に感じたり、話しかけられてうれしく思ったり、やっぱり経験しておかないと、わからない事だと思います。資格を持っていても実用していなければ忘れてしまいます。けれど端から見れば資格があるから、と見られてしまうのです。それでは何の意味もないと思います。ノルウェーなど北欧の国は福祉国家と呼ばれているのは知っていましたが、日本とは格段に力の入り方が違うんだなあとわかりました。国自体の協力はとても力になるし、日本も見習うべき点は確かであると思いました。

なかなか実態を見る事は怖いし見て見ぬふりをする人もたくさんいるけれど、現状に起きている問題を、もっと知るべきだと思いました。自分に何が出来るかなんてわからないけど、知らないのと知っているのでは必ず違いが出ると思います。私の曾祖母は百歳を超えた高齢者です。今は認知症もあり老人ホームに入っていますが、そのホームを探すのに祖父母は何件も見回るなど、少し大変そうでした。私も一度行った事はありますが、曾祖母はもう私の事もわからない程でした。だけど1人のヘルパーさんが横から曾祖母の手をとりながら、家族の説明をしてくれていて、とても優しくそうだったのを覚えています。全員がそういう訳でもなく、少しピリッとした空気もありましたが、徘徊も自由にさせていて、まだ生きている曾祖母にとっては、いい場所なのかなと思っています。一度行った程度なので全てはわかりませんが、それに比べると、自分の将来はとても不安で仕方ありません。今そんな不安を抱えている人は私が思っている以上にたくさんいると思います。

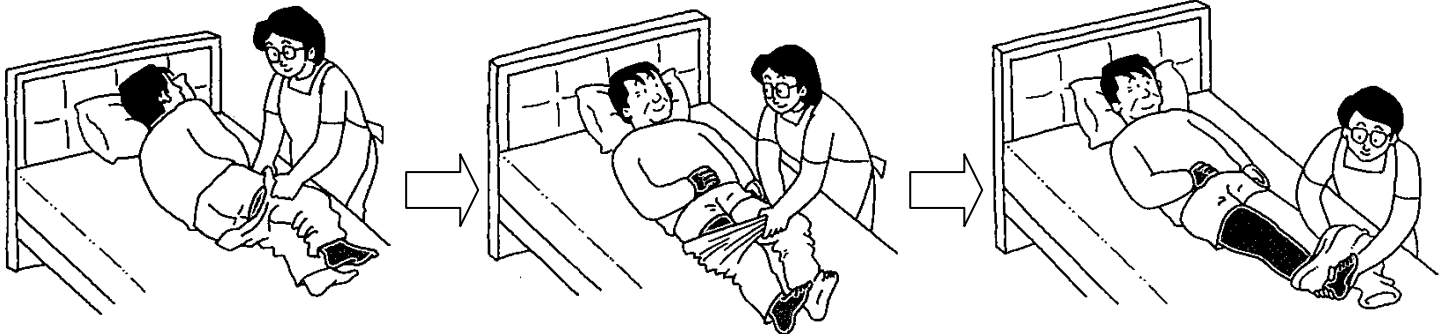
まずは現状を知り、相手を理解できるように人の気持ちを考える、今の私に出来る事からはじめて行こうと思いました。そして、もっと介護について考える、国や行政の方、ホームヘルパーと看護師、その他の人々が増える事を望むばかりです。

(付記)

この原稿は、大阪薫英女子短期大学 生活学科2回生のうち、訪問介護学養成講習受講生全員に課せられたテーマ図書「高齢者虐待」(小林 篤子著)の読書感想文を寄せていただいたものです。

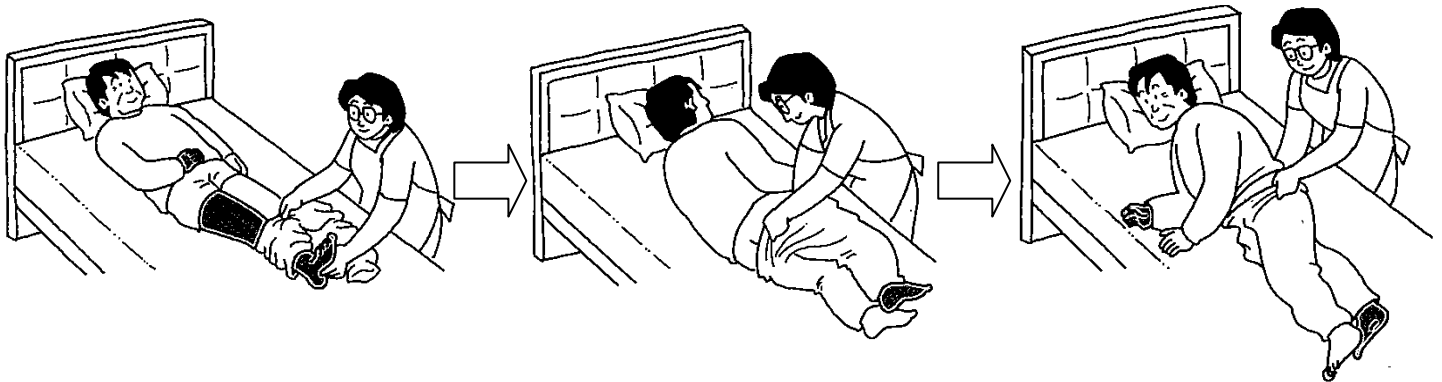
ズボンの交換(臥位)

脱がせ方



- ①腰が動かせる場合は、両膝を立てて腰をあげてもらい、ズボンを大腿部まで下ろします。腰を上げることができない場合は、健側のほうに側臥位をとり、患側のズボンを大腿部まで下ろします。
- ②仰臥位に戻し、健側を少し浮かせるようにして健側のズボンを下ろします。ウエスト部分を持ちながら、両膝までズボンを下ろします。
- ③健側の足を脱がせます。患側の足を支えながら脱がせます。

着せ方

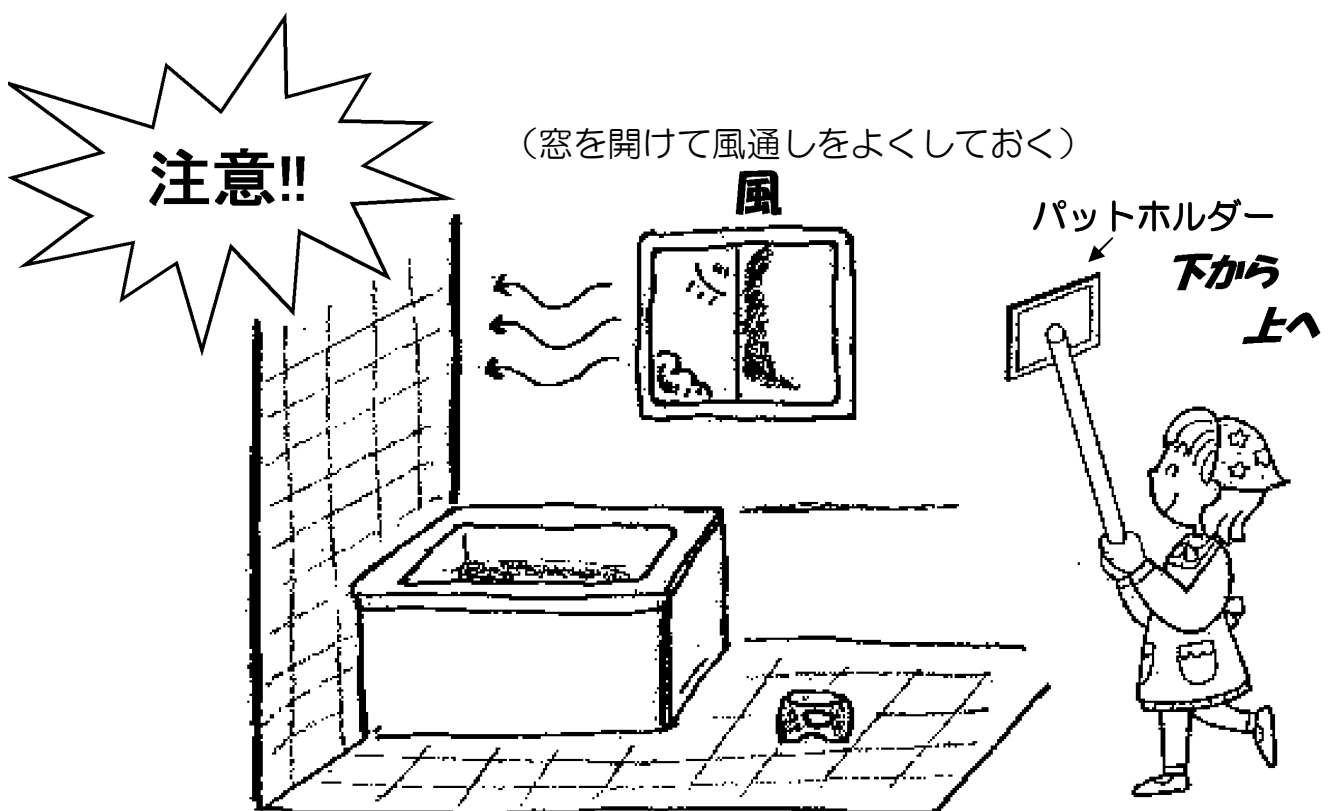


- ①片方の手で患側の足首を支えながら、患側の膝の上まで新しいズボンをはかせます。健側の足にも同様にはかせます。
- ②ウエストの部分を持ち、大腿部まで引き上げます。腰を動かせる場合は、両膝を立ててもらい、ズボンを腰まではかせます。腰を上げることができない場合は、健側のほうに側臥位をとり、患側のズボンを腰まで引き上げます。その後、仰臥位に戻し、健側を少し浮かせるようにして（または患側のほうに浅く側臥位をとり）、健側のズボンを引き上げます。
- ③下着をズボンのなかに入れ、上衣を整えます。身体の下になる部分にしわがないかなど、はきごちを確認します。

【カビ】

浴室で気になるのはなんといってもカビ、壁や天井タイルの目地、浴槽のフタ、椅子や洗面器の裏についている黒い斑点がカビです。これは通常の浴室用洗剤やクレンザーでは、落ちず、専門の塩素系のカビ取り剤や、薬局で市販されている消毒用エタノールなどでなければ落ちません。カビは菌ですから、塩素やアルコールで死滅します。

- ※ カビ取り剤などを天井や壁の上の方にスプレーするときは目に入らないように注意しておく。(サングラス・ゴム手袋を忘れずに・・・)



- ※ 天井や壁の高い所の掃除には、パットホルダーが便利です。
- ※ カビ取りは、下から上へ。
塩素ガスは空気よりも重いので、時間がたつほど下へ溜まります。
特に床から50cm位にこもります。

〈寄稿〉

ヘルパーの育成と雇用について

社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会
介護講習担当 榎田 真弓

私が「訪問介護員養成講習2級課程」の講習運営に携わって、今年で3年目となります。

当協議会で開催している「訪問介護員養成講習2級課程」は、厚生労働省の委託事業「シニアワークプログラム事業」の技能・介護講習の一つであり、高齢者の雇用・就業機会の確保を目的に、60歳台前半の方を対象に実施しています。

国の事業ですので、受講料とテキスト代は無料となっていますが、介護講習の応募に関しては下記の①②の条件を満たしていただくことが必要となっています。

- ① 大阪府に居住する60歳台前半（59歳を含む）で、全日程出席できる方
- ② 講習終了後、資格を活かし雇用・就業などで活動される方

平成21年度の「訪問介護員養成講習2級課程」は、大阪府を4ブロック（①北部、②河北、③中部、④南部）に分割し、各ブロックで一回（計4回）、各市シルバー人材センターと連携し、開催しています。（平成21年度の受講者募集は全て終了しています）

本年度、「シニアワークプログラム事業」で開催した「マンション管理員講習」や「訪問介護員養成講習2級課程」等（9月現在）については、全て講習定員の2～10倍の応募者がありました。

応募者が増加した要因として次のようなことが考えられます。

景気の低迷（不況）により離職を余儀なくなされた人が応募に殺到したこと、団塊世代層（60歳台前半）の転退職者が労働市場に進出し始めたこと、これらの応募者からは“働きたくても、求人がない”と切実な声を聞いております。

現在、求人のニーズが高い職種は介護職です。特にヘルパーは施設、病院、介護事業所等では常に人材不足となっています。一方介護講習の応募者は、生活を維持するためヘルパーを希望される方が増えている様に思われます。

昨年度（20年度）介護講習2級課程の修了者（149名）に対して、就職・就業状況アンケートを実施した結果、19年度（家事・介護への就業者 75名 36%）に比べ、介護関係の仕事につかれた人の割合が11%アップとなっています。

介護職の養成が強く求められているなかで、国の予算は毎年大幅に減少しているため、技能・介護講習の開催回数は年々少なくなっています。福祉（介護）に関しては、社会的にそのニーズが高く、これらのニーズに的確に対応するため、当該講習の重要性と修了者の技能向上策を痛感しています。特に、ヘルパーとして働く意欲のある高齢者が増えていることを感ずると関係予算のあり方について再検討が必要ではないかと思えます。

今私は、国・府・市そして民間の企業等が連携協力し、ヘルパーの育成や介護現場への雇用推進等に努めなければいけない大切な時期だと改めて思っています。

〈雑感〉

「シルバーくいしんぼ」 ～高齢者のふれあいを大切に～

社団法人 泉大津市シルバー人材センター
介護コーディネーター 神波 クミ子

私共のシルバー人材センターは、約千人の登録があり、会員の皆さんは、就業に興味にと元気ハツラツと日々活動されております。

センターには会員厚生会が組織されており、趣味の同好会が8種類結成され、会員自らの創意工夫により運営し、その中に『くいしんぼ』と名付けたグループがありますが、全国にシルバー人材センターは数々あれど、実は名称のごとくくいしん坊の者たちが集ってシーズンの折々に美味しく食べることを目的とした行事を実施している同好会です。

この同好会、食べることは勿論のこと美味しいものを調理実習したり、美味しいものを尋ねてビール工場や酒蔵見物や、時には泊りがけで楽しむことも数回。そんな『くいしんぼ』同好会が、去る6月「梅雨の合間にバーベキュー」としゅれこみ、貝塚市の二色浜・海浜緑地公園で野外バーベキュー大会を楽しみました。

普段は高齢者施設や独居老人家庭、或いは幼児の見守り家庭で調理をしているヘルパー会員さんもこの日ばかりは仕事をはなれ、大声で楽しそうにお喋りしながら、日頃の腕前を發揮していました。なかには肉の塊を安く調達し、美味しく楽しむお手伝いをするコック歴の方、自家製の果実酒や果物・夏野菜等自慢の者を持ち込む家庭菜園愛好者、お酒の物知り愛飲者等など、さすがシルバー年代の方々は知識も豊富で、舌鼓を打ちながら飛び出る会話も大阪湾の潮風にそよぎ、日頃猛暑で汗だくで就業している会員さんも、大賑わいのバーベキューでのどかなひと時を楽しみ明日へ英気となりました。



10月には秋風が吹く絶好の季節で、赤穂方面に出かけ揖保の系の「そうめんの里」や「ヤマサ蒲鉾」などを日帰りで巡り、年明け1月には北陸方面へ一泊で計画中とか。どんな美味しいものに出会えるのか今から待ち遠しいことでしょう。

介護の日

11月11日（いい日いい日は介護の日）



～介護の日の趣旨～

高齢化などにより介護が必要な方々が増加している一方、介護にまつわる課題は多様化しています。こうした中、多くの方々に介護を身近なものとしてとらえていただくとともに、それぞれの立場で介護を考え、関わっていただくことが必要となっています。

介護についての理解と認識を深め、介護サービス利用者及びその家族、介護従事者等を支援するとともに、これらの人たちを取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、高齢者や障害者等に対する介護に関し、国民への啓発を重点的に実施する日を設定することとしました。

厚生労働省 介護の日ホームページより抜粋



☆ 人権週間 ～12月10日は「人権デー」～ ☆

毎年12月4日から人権デーまでの1週間を「人権週間」となっています。私たち一人ひとりがお互いの人権を守る大切さについて考えましょう。

Pick up (高齢者を大切に作る心を育てよう)

日本における高齢化の現状は、平均寿命の大幅な伸びや少子化などを背景として、5人に1人が高齢者となっています。高齢者が自立した一個人として生きがいを持てる生活ができるように接していくことが重要です。

食べるたび

ツアーパンフレットが見にくい。
見てもどれが良いのか分からないなど
旅行に関することなら電話1本でお答えします。

くつろぐたび



専属旅行社をお持ちになりませんか？

観るたび



加賀観光旅行

担当 不動 たかあき

TEL 06-6271-8885

遊ぶたび

※“エール”を見たと言って下さい。

ホームヘルパー募集！！

まずはご連絡ください。

TEL 06-6949-3729

有限会社 ルミエールケアサービス
担当者 山本まで



〈編集後記〉

- 社報エール（年4回発行）は平成18年5月に復刊
今回 第20号を発刊することが出来ました
これも多くの方々のご支援ご協力によるものと感謝しております。
今後も引き続きご支援いただきますようお願い致します。
- 新型インフルエンザの感染が拡大しています。
日頃から手洗い等を行い、健康管理には十分注意してください。
- 今回のエール20号では3名の方から寄稿を頂きました。
ご協力ありがとうございました。

発行・編集

有限会社 ルミエールケアサービス

〒540-0012 大阪市中央区谷町3丁目1番11号
大晋ビル3階 303号

TEL 06-6949-3729

FAX 06-6949-3776

URL <http://www.lumiere-care.com/>

E-mail lcs3105@chive.ocn.ne.jp